

# 出店同意書

武雄市（以下「甲」という）は、甲が企画する「武雄☆駅スポ 西九州新幹線開業1周年イベント」（以下「本企画」という）において、出店し販売業務を行うもの（以下「乙」という）との出店許可について、以下の通り規約を定める。

## 記

- 商品の搬入及び搬出に要する費用はすべて乙負担とする。
- 商品の保管および片付けを含むイベント期間中に甲の指定する場所で発生した火災、盗難、破損、その他の原因による乙の損害については、乙は甲に対して何等の補償も要求しないものとする。ただし、甲の故意または重大な過失によるものについては、この限りでない。また乙の販売行為に伴う会場設備への汚損、破損等については乙の責任において原状復帰するものとする。原状復帰が確認できない場合は損害賠償等の請求を行うことがある。
- 保健所等必要関係機関の申請は、乙が行うものとし、要する費用はすべて乙負担とする
- 飲食物を販売する乙はイベント期間をカバーできる安心フード等保険に加入している事業者とする。また保険加入に要する費用はすべて乙負担とする。
- 乙が販売した商品が原因で発生した、嘔吐、腹痛等に伴うお客様への対応及び賠償は全て乙が引き受けるものとする。また、食中毒に関する賠償も全て乙が引き受けるものとする。
- その他、乙は開催地の各自治体が定めるイベントスペース等の管理運営に関する各種条例及び出店要領等、甲が事前に配布した出店に関する資料の記載事項を順守し、出店販売業務を行うものとする。それらを守れない場合、販売を取りやめとする事がある。  
また、暴力団員や暴力団等と関係を有する者に対し、出店は一切認めない。  
なお、その際乙に生じた損害については、甲は一切の責任を負わないものとする。
- 天災その他新型コロナウイルス感染拡大などの影響によりイベントを延期または中止とすることがある。その際乙に生じた損害については、甲は一切の責任を負わないものとする。

以上

令和 年 月 日

私は上記出店規約に同意します。

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所 \_\_\_\_\_

〔法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名〕

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日（大正、昭和、平成） 年 月 日生